

平成30年

目黒区教育委員会

第18回定例会会議録

(平成30年5月22日開催)

第18回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成30年5月22日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	尾崎 富雄
	教育委員会教育長職務代行者	笹尾 敦夫
	教育委員会委員	中山 ひとみ
	教育委員会委員	後藤 幸子
	教育委員会委員	櫻井 道雄

出席職員	教育次長	野口 晃
	教育政策課長	山野井 司
	学校統合推進課長	和田 信之
	学校運営課長	村上 隆章
	学校施設計画課長	鹿戸 健太
	教育指導課長	田中 浩
	教育支援課長	酒井 宏
	統括指導主事	寺尾 千英
	統括指導主事	古舘 秀樹
	生涯学習課長	馬場 和昭
	八雲中央図書館長	増田 武

書記		小野塚 幸隆
		山東 隆博

(議事日程)

- | | | |
|-------|------|--|
| 日程第 1 | 協議事項 | 目黒区情報公開・個人情報保護審議会への諮問
について（目黒区立中学校連合体育大会におけ
る陸上競技大会運営システムに係る電光掲示
業務の外部委託） |
| 日程第 2 | 報告事項 | 教育委員会事務局各課の主要課題について |
| 日程第 3 | 報告事項 | 隣接学校希望入学制度（小学校）の休止等につ
いて |
| 日程第 4 | 報告事項 | 平成 2 9 年度目黒区立学校卒業生の進路状況に
ついて |
| 日程第 5 | 報告事項 | 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果
について |

(午前9時30分開会)

- 教育長 第18回目黒区教育委員会定例会を開会いたします。本日の欠席委員、欠席職員はございません。署名委員は櫻井委員です。
ただいま、傍聴の申請がありましたのでお諮りします。傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

- 教育長 それでは、傍聴を許可することといたします。
なお、以後の傍聴の申請はその都度許可することとし、委員の皆様にはお伝えすることはいたしません。
それでは日程第1を議題とします。

(日程第1 目黒区情報公開・個人情報保護審議会への諮問について(目黒区立中学校連合体育大会における陸上競技大会運営システムに係る電光掲示業務の外部委託)(協議事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等ございませんか。
- 教育長 生徒たちの肖像権の問題がありますが、保護者の方の同意と本人同意について、どのように考えていますか。
- 説明員 この競技大会の要綱等で、参加生徒につきましては、個人名の電光掲示板への掲示及び当日のアナウンス、学校名とフルネーム、記録、今後、映像等を映していく場合の可能性について記し、保護者に周知をしてまいりたいと考えています。また、確実に本人同意をしていきたいと思っております。
- 教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの協議を了承します。
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 教育委員会事務局各課の主要課題について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等ございませんか。
- 委員 教育政策課ですが、働き方改革のところですけども、どこの

組織に行っても働き方改革というのが課題になっていて、色々な組織に合った形での改革に取り組んでいると思います。目黒区の場合、めぐろ学校教育プラン推進委員会ということですが、具体的にどういうメンバーで構成しているのでしょうか。それから、教育指導課も夏季休業中の教育活動停止日を5日間として、検討するということでしたけれども、先日の学校長のプレゼンテーションで、どこの学校でも、なるべく早く帰る日を設けるなど、具体的なことをおっしゃっていました。各学校で取り組まれているものと、ここでいう教育委員会がつくる働き方改革プランがどう連携するのでしょうか。

○説明員 めぐろ学校教育プラン推進委員会の構成ですけれども、教育次長以下、教育委員会の幹部職員全員、小学校、中学校の校長会の代表で構成しているものです。

働き方改革への取り組みですけれども、例えば、部活の支援、学校の休業日、それぞれ、既に所管課で計画しているものもあります。東京都は、東京都の改革のプランの中で都立高校についての指針を、都内の小学校、中学校については、都と同じようなプランをつくって、計画的に行ってほしいということを挙げています。

目黒区としても、既に取り組んでいるもの、これから具体的に計画しているもの、まだ具体的には計画はしていないけれども、やるべきだろうといったようなものをピックアップして、まとめていく必要があると思っています。

○委員 学校業務の委託化の話ですけれども、学校用務等の委託化を掲げています。学校業務における課題検討委員会で具体的な委託範囲等をまとめるとなっていますが、この業務以外の課題、具体的な委託範囲がありましたら、それはどのようなものですか。

○説明員 ここに掲げている学校業務ですけれども、学校の用務、警備、学童擁護、児童交通安全擁護の業務は、現在、常勤と非常勤、全て非常勤になってしまった職種もありますけれども、前の前の行革計画で退職不補充による非常勤化というのを掲げて、非常勤化を図ってきました。その上で、前の行革計画で委託化をしていくということ掲げ、今回改定した行革計画にも引き続き掲げています。

検討委員会の中での検討は、主に今まで取り組んできた非常勤化による現状と課題を検討してまいりました。業務自体は、非常勤化をしても、しっかりと取り組んでいます。

しかし、非常勤化したことによって、例えば、研修や、下への指導など常勤の職員への負担が高まっている等の課題が出ています。個別に対応はしていますけれども、そういった現状の分析も踏まえ、どの業務を、いつ委託化していくのか、例えば、用務の業務だけなのか、学校警備の業務だけなのか、それぞれを個々にやるのか、取りまとめてやるのか、そういったことを今後取りまとめいくという状況です。

○委員 例えば、警備などはボランティアの活用とか、個人との契約が含まれてくるのではないかと思います。会社に委託するのではなく、個人に委託するという場合の責任の範囲が難しいと思っています。ですので会社に委託するのか、個人も含めた区民でボランティアの希望のある方も含めた方との委託もあるのか、その方向性はどうか。

○説明員 他区でも徐々に業務の委託が進んでまいりまして、そういった例も参考にしながら、今後、検討していきます。どの範囲で、どのように委託するのかですけれども、例えば、学童擁護なども地域の方がボランティアで出てきていただいて、旗を振っていただいている例もありますので、そういった関係をどうするのか、それも含めて今後の検討課題と考えてございます。

○教育長 学校統合推進課ですが、これまで阻害要因があって、進んでこなかった現状があるわけですがけれども、新しい実施計画事業として掲げられておりますので、わかりやすい区民対応をしながら、確実にスケジュールのとおりに進めていっていただきたいと思えます。これは要望です。

○委員 今後の方向の中に、保護者や地域への理解を得ていくということですがけれども、情報発信の仕方は、町会などの回覧板ですので、見ない人もいるのではないかと思います。ですので、積極的な情報発信を検討いただいて、回覧板だけに頼らない、積極的な情報発信を進めていただきたいと思っています。要望です。

○教育長 学校運営課ですが、ICT教育の推進ですがけれども、これは教育指導課とも絡んできますが、全国の自治体でICT教育を進めているわけですがけれども、電子黒板とタブレットの配布をし、その先で子どもたちの教育にどう生かしていくかというところが大きな課題になっており、成功事例は数多くないという認識です。

今後、教育指導課でつくる予定のICT教育の推進計画、この中には、各教員が具体的にどう使いこなしたら子どもたちにとつ

てわかりやすい指導になるのか、あるいは、子どもたちの学力向上につながっていくのかという視点も含めて、計画の中に盛り込んでいただきたいと思います。これは要望です。

○委員 学校施設計画課ですが、長寿命化計画の実施に当たっては、入念な検討をされた上で、委託される業者の選定を進めていただきたいと思います。要望です。

○委員 学校の長寿命化はどのくらいのスパンなのでしょうか。

○説明員 例えば、鉄筋コンクリート造の建物ですと、標準的な対応年数は60年程度と言われております。それを超えると色々なところに痛みが出てくるということで、その前の段階で定期的に改修をしておけば、60年を超えて長寿命化が可能であるという考え方があります。60年を超えますと次は80年という区切りがございますが、目黒区の建物は、60年はあと数年でほとんど超えてしまいます。ですので、改修により80年まで対応させる施設と、改築する施設と、その振り分けをしなければならないという状況でございます。

○委員 全体的なことで、昨年度も各課で主要課題を出していただいたと思いますけれども、いろいろな点検・評価とか、学校教育プランの進行管理など、最後に評価していると思います。この各課の主要課題に関して、今年度何を行ったですとか、最終的な報告はどうなっているのでしょうか。

○説明員 具体的にここに掲げたビジョン、あるいは、主要課題に取り組んで、それを点検・評価ですとか、いろいろなところで反映されているということです。ですので、各課の主要課題の取組結果を個別にまとめた報告はしていない状況です。

○教育長 若干補足しますと、各管理職は自分自身の目標を立て、何を、いつまでにやるか、というものは内部資料として出ています。その到達度については、それぞれ、毎年度把握はしていますけれども、どういう形で公表できるかは、今後検討してみたいと思います。

○教育長 その他ご質問等ございますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程第3を議題とします。

(日程第3 隣接学校希望入学制度(小学校)の休止等について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

- 教育長 この件についてご質問等はございませんか。
- 委員 アンケートもとられて、入念に検証された結果、休止ということで、ここまで至るに当たって、決断されるのに大変だったと思います。今後、周知すると、隣接希望入学ができると思っている就学前の保護者にとってはなぜだろうという意見が出ると思います。その意見に対しては、個別に対応するのでしょうか。
- 説明員 特に、来年就学予定の未就学児の保護者には、全員に周知を行って、当面の間、小学校については休止をすると丁寧に説明をしていきます。これまでも、その年その年の隣接希望入学の実施に当たっては、各小学校入学の対象となる区域の住民登録している幼児数、過去の国立・私立等への進学率、隣接制度を利用した移動率、そういったものを踏まえて、その学校の現在の児童数・学級数に応じた受入枠を学校と調整をして毎年決めてまいりました。
- ですから、保護者にとっては当該校の隣接枠が今年は何人になるかわからない状況です。これは上限35人から場合によってはゼロという状況もあります。
- 今回の休止についてしっかりと説明していくということと、この隣接制度以外に指定校変更制度という仕組みがございます。これは転居であったり、一時的な建て替えでの移転であったり、あるいは、児童生徒の身体的な理由での状況、友人関係であったり、教育的配慮を要するような場合については、指定校以外への進学も認めているところでございます。そういった仕組みについても、丁寧に説明をした上で、意見をいただくようなことがあれば、個別に対応していきたいと考えてございます。
- 教育長 その他ご質問等ございますか。
- 特にはないようですのでこの報告を受けました。
- 次に日程第4を議題とします。
- （日程第4 平成29年度目黒区立学校卒業生の進路状況について（報告事項））
- 説明員 （資料により説明）
- 教育長 この件についてご質問等はございませんか。
- 特にはないようですのでこの報告を受けました。
- 次に日程第5を議題とします。

(日程第5 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございませんか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
その他何かございますか。

○説明員 先週、19日土曜日に、春の2回目の教育施策説明会を実施させていただきました。今回は35人の参加で、PTA関係の方23人、一般の方12人の参加でした。当日は5人の方から12問の質疑をいただいたところです。全体を通して、アンケートも例年より多いという状況です。それに対する教育委員会の考え方をまとめまして、改めてご報告をさせていただきます。

○教育長 ありがとうございます。

○教育長 その他何かございますか。
以上で本日の定例会を閉会します。

(午前11時17分閉会)